

事業者殿

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習会のご案内

(平成18年4月1日から特定化学物質等作業主任者技能講習と四アルキル鉛等作業主任者技能講習が統合されました。)

高知労働局長登録第69号
登録有効期限：令和6年3月31日
一般社団法人 高知県労働基準協会連合会

労働安全衛生法により、特定化学物質及び四アルキル鉛等を製造又は取扱う作業（試験研究等を除く）を行う場合は、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習を修了した者のうちから、作業主任者を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮等を行わせなければならないとされております。（労働安全衛生法第14条）つきましては、当連合会では下記日程により標記の講習会を開催いたしますのでご案内申し上げます。

記

1. 日 程 令和5年3月13日（月）～14日（火）

2. 講習時間 （1日目）8：30～17：00 （2日目）8：30～16：00

3. 場 所 高知城ホール（高知市丸ノ内2-1-10）

4. 講習科目

- ・健康障害およびその予防措置に関する知識
- ・作業環境の改善方法に関する知識
- ・保護具に関する知識
- ・関係法令
- ・修了試験

5. 受講料

受講料	テキスト代	合計
12,100円（本体11,000円+税）	1,980円（本体1,800円+税）	14,080円

*テキストは当日渡しとなります。テキスト代につきましては、テキストの改訂に伴い変更となる場合があります。

6. 定 員 100名(定員に達し次第締切ります)

7. 申込方法 ***写真1枚必要**

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、写真（縦3.0センチ×横2.4センチ、申込前6ヶ月以内に撮影した上三分身、脱帽、背景無地、写真裏面に氏名記入）を貼付しお申込み下さい。講習会開催日の約2週間前を目途に受講票と振込用紙（高知銀行でご利用の場合のみ振込手数料は無料です）を送付いたします。

受講料等は講習会開催日の1週間前までにお振込下さいますようお願いいたします。なお、当連合会所定の振込用紙をご使用にならない場合は、下記振込先へお振込して下さい。

<振込先>高知銀行東支店 普通預金 No.0503221 一般社団法人 高知県労働基準協会連合会

8. 予約方法

下記予約票もしくは受講申込書（写）をFAXしていただくことで受講の予約ができます。なお、予約当日から1週間以内（土・日・祝日を除く）に申込書をご郵送下さい。正式に申込手続きを行わないと自動的に予約無効となります。但し、既に定員に達している場合は予約できませんのでご了承下さい。

9. 受講取消等

講習会開催日の前々日（土・日・祝日を除く）午後4時までに当連合会へご連絡下さい。ご連絡があった場合に限り、受講取消をいたします。

指定日時以降の取消、講習会当日、欠席の場合は、理由の如何にかかわらず受講料等の返金はできませんので予めご了承下さい。

受講取消………受講料等を現金または銀行振込にて返金（振込の場合は振込手数料を差し引いて返金）いたします。テキストをお渡ししている場合は返品できませんのでご了承下さい。

受講者変更の場合には、**講習会開催日の前日（土・日・祝日を除く）午後4時まで**にご連絡下さい。以後の変更はできません

10. その他

講習会場は駐車台数（有料）に限りがありますので、周辺の有料駐車場もしくは公共交通機関等をご利用下さい。

◆申込・問い合わせ先◆

一般社団法人 高知県労働基準協会連合会
〒780-0821 高知市桜井町2-6-31 コーポ NOR1 階 TEL 088-861-5566 FAX 088-861-5567

【予約票】

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習

FAX送信日 令和 年 月 日			
予約日程	3月分	受講予定人数	()名
事業場名			
事業場所在地	〒		
担当者及び連絡先	担当者名	TEL	FAX

※予約された当日から1週間、人数分のお席を確保できます。但し1週間以内（土・日・祝日除く）に正式に受講申込書を提出いただけない場合は予約無効となります。

※ご記入いただいた個人情報につきましては、当連合会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。

FAX番号:088-861-5567